

議案第 26 号

美術資料の取得について

美術資料の取得について次のように仮契約を締結したので、市議会の議決を
求める。

平成 19 年 9 月 5 日提出

市川市長 千葉 光 行

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 備品の種別 | 美術資料(絵画) |
| 2 | 備品の名称等 | 資料の種別 日本画
制作者名 東山 魁夷
名 称 緑映
制 作 年 昭和 63 年 (1988 年)
法 量 85.2 cm × 130.3 cm
形 態 額装 |
| 3 | 契約金額 | 78,750,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都港区海岸 3 丁目 20 番 20 号
海岸ベルマネジメント株式会社
清算人 中島 章義 |

理 由

東山魁夷記念館の資料の取得について相手方と物品供給仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものである。

議案第26号参考その1

物 品 供 給 仮 契 約 書

1 件 名 東山魁夷作 日本画「緑映」

2 納 入 場 所 市指定場所

3 納 期 平成19年10月20日

4 契 約 金 額

¥	7	8	7	5	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---

5 契 約 保 証 金 市川市財務規則第117条第3項第6号により免除

上記の物品供給について、発注者市川市と供給者海岸ベルマネジメント株式会社とは、おのおの対等な立場における合意に基づき、物品供給契約約款によって供給契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり、発注者は損害賠償の責を負わない。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

平成 19年 7月 27日

発注者 住所 千葉県市川市八幡1丁目1番1号
市川市
氏名 代表者 市長 千葉 光行 印

供給者 住所 東京都港区海岸3丁目20番20号
海岸ベルマネジメント株式会社
氏名 精算人 中嶋 章義 印